

口座振替届出書

関川水系土地改良区賦課金の納付について、次のとおりとしたいので約定を確認のうえ、下記のとおり依頼します。

記

収納先名	関川水系土地改良区	料金の種類等	口座振替開始年月
		賦 課 金	令和 年 月から

組合員番号	- - -
-------	-----------------

納入義務者	お申込み年月日	年 月 日	依頼区分 〔依頼区分を○で 囲んでください〕	新規 変更 削除
	住 所	(〒 -)		
	氏 名	(フリガナ)		
	電話番号			
		(捺印欄) 2枚目にもご捺印下さい		

賦課金振替口座の指定	貯金者名	氏名	(フリガナ)										(お取引印) 2枚目にもご捺印下さい																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	貯金口座	金融機関名	えちご上越農業協同組合								本店・支店 出張所		貯金種目	□ 座 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
			金融機関コード		5	7	6	8					普通																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

貯金口座振替規定

- 1 関川水系土地改良区から私が納付すべき納付書が貴金融機関に送付された場合は、私に通知しないで、納期限までに指定貯金口座から納付書に記載の金額を払い出し、関川水系土地改良区の貯金口座に振り込んで下さい。
- 2 貯金の払い出し手続きについては、貯金規定又は当座勘定規定にかかわらず、小切手の振り出し又は貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出はいたしません。
- 3 指定貯金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、当方に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。
- 4 この口座振替契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、当方に通知することなく解除されても異議はありません。
- 5 この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴金融機関に迷惑をかけません。

口座振替依頼書

関川水系土地改良区賦課金の納付について、次のとおりとしたいので約定を確認のうえ、下記のとおり依頼します。

記

収納先名	関川水系土地改良区	料金の種類等	口座振替開始年月		
		賦課金	令和	年	月から

組合員番号	- - -
-------	-------

納入義務者	お申込み年月日	年	月	日	依頼区分 〔依頼区分を○で 囲んでください〕	新規	変更	削除
	住 所	(〒 ー)						
	氏 名	(フリガナ)					(捺印欄)	
	電話番号							

賦課金振替口座の指定	貯金者名	氏名	(フリガナ)										(お取引印)							
	貯金口座	金融機関名	えちご上越農業協同組合							本店・支店 出張所			貯金種目	口座番号						
			金融機関コード		5	7	6	8				普通								
											当座									

貯金口座振替規定

- 1 関川水系土地改良区から私が納付すべき納付書が貴金融機関に送付された場合は、私に通知しないで、納期限までに指定貯金口座から納付書に記載の金額を払い出し、関川水系土地改良区の貯金口座に振り込んで下さい。
- 2 貯金の払い出し手続きについては、貯金規定又は当座勘定規定にかかわらず、小切手の振り出し又は貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出はいたしません。
- 3 指定貯金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、当方に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。
- 4 この口座振替契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、当方に通知することなく解除されても異議はありません。
- 5 この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴金融機関に迷惑をかけません。

口座振替依頼書
(お客様控え)

関川水系土地改良区賦課金の納付について、次のとおりとしたいので約定を確認のうえ、下記のとおり依頼します。

記

収納先名	関川水系土地改良区	料金の種類等	口座振替開始年月		
		賦課金	令和	年	月から

組合員番号	- - -
-------	-------

納入義務者	お申込み年月日	年	月	日	依頼区分 〔依頼区分を○で 囲んでください〕	新規	変更	削除
	住 所	(〒 —)						
	氏 名	(フリガナ)						
	電話番号							

賦課金振替口座の指定	貯金者名	氏 名	(フリガナ)																	
	貯金口座	金融機関名	えちご上越農業協同組合							本店・支店 出張所			貯金種目	□ 座 番 号						
			金融機関コード		5	7	6	8				普通								
												当座								

貯金口座振替規定

- 1 関川水系土地改良区から私が納付すべき納付書が貴金融機関に送付された場合は、私に通知しないで、納期限までに指定貯金口座から納付書に記載の金額を払い出し、関川水系土地改良区の貯金口座に振り込んで下さい。
- 2 貯金の払い出し手続きについては、貯金規定又は当座勘定規定にかかわらず、小切手の振り出し又は貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出はいたしません。
- 3 指定貯金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、当方に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。
- 4 この口座振替契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、当方に通知することなく解除されても異議はありません。
- 5 この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴金融機関に迷惑をかけません。